

広報うへだ

PUBLIC RELATIONS UEDA

平成14年
[2002]
No.1354

111

- 上田市役所 (☎22・4100)
(☎25・4100)
- 市政提言電話 (☎25・2539)
- 市政提言FAX (☎23・5111)
- 市政提言電子メール
mayor@city.ueda.nagano.jp
- インターネット上田市のホームページ
URL <http://www.city.ueda.nagano.jp/>
(広報ほか市政情報掲載)



■ データ (10月1日現在)

人口	122,329人(+42)
男	60,137人(+7)
女	62,192人(+35)
世帯	45,734戸(+77)
外国人登録者数	4,391人(+52)
男	2,219人(+32)
女	2,172人(+20)

※()内は、前月に対する増減数値



行くぜ！みんな



ゴールまだなの？



土屋さんもラストスパート



市長も走る！

10月14日(月)は「体育の日」。さわやかな秋晴れのもと、恒例の上田古戦場健康マラソンが行われました。今年は、幼児から60歳以上のかたまで650人余りが参加しました。

ゼッケンを胸に付け、各自でウォーミングアップを済ませ、コース別にスタートしました。

10kmコースに参加してタイムを競う選手、健康2.5kmコースで自分の体力に合わせて走るかた、小さなお子さんを連れて参加したかたなど、皆さん思い思いに秋の一日を楽しみました。

また、今回初めて10kmコースに車いすで参加した土屋行則さん(中之条・上の写真)も無事完走。上田城跡公園の砂利道にシートを敷いて、走路を確保するボランティアの皆さんが温かな声援を送りました。

参加者インタビュー



大井敏子さん(川辺町・右端)と「マラソン仲間」の皆さん

私たち「マラソン仲間」です。15人ほどいます。県内各地に住んでいるので、ふだんは各自で練習していますが、大会に参加するとそこで仲間と出会います。

私は昔からマラソンをやっていたわけではないんですよ。もともとは子どもがマラソン好きで、私がある大会の時、子どもに「意外と遅いのね」と話したら、「じゃあ自分で走ってみれば？」と言われて始めたのがきっかけなんです。

今年は去年と比べてコースの案内板がしっかりしていて走りやすかったですね。本当は、諏訪湖のほとりにあるようなマラソンコースが、上田にもあったらいいですね。

R100

PRINTED WITH
SOYINK

環境に配慮し、古紙混合率100%の再生紙
と大豆油インクを使用しています。

いい汗かきました！
第16回上田古戦場健康マラソン

市役所での、平成13年度 二酸化炭素削減状況は

ISO14001の適用範囲である市役所本庁舎等の「エコオフィス活動」の状況をお知らせします（下表のとおり）。これにより、平成10年度対比で13.4%の二酸化炭素を削減できたのをはじめ、約360万円の経費節減となりました。また「上田市環境基本計画」に基づき、各種環境保全事業を推進しています。

取組項目	H13年度 目標	H13年度 結果
コピー用紙の使用量を削減します	-8% (H10年度対比)	-10.8%
電気の使用量を削減します	-15% (H10年度対比)	-19.1%
ガソリンの使用量を削減します	±0% (H12年度対比)	-3.4%
灯油の使用量を削減します	±0% (H12年度対比)	-42.0%
軽油の使用量を削減します	±0% (H12年度対比)	-0.5%
A重油の使用量を削減します	-10% (H10年度対比)	-13.3%
都市ガスの使用量を削減します	-10% (H10年度対比)	-20.3%
上水道の使用量を削減します	-22% (H10年度対比)	-31.2%
リサイクルの推進を図ることで、可燃ごみの排出量の減量に努めます	—	-6.0% (H12年度対比)

◆ノーマイカー通勤にご協力を◆

市役所では、マイカー通勤による環境への負荷を低減するため、月2回のノーマイカーデーを実施しています。市民の皆さんも、ノーマイカー通勤にご協力ください。



環境にやさしい保育園づくりを目指して

市役所では、率先して地球温暖化の防止を図るため、環境改善活動の国際規格であるISO14001の認証を取得しました。

市立保育園でも、「環境にやさしい保育園づくり」を目指すこととし、今年度は、まず、塩尻保育園・国分保育園・城下保育園・塩田中央保育園の4園でモデル的にISOの仕組（活動の計画を立て、実行し、その成果を点検・見直しをする）を利用した環境改善活動を開始しました。そして、その取組の成果が上がったとして、市長から「環境にやさしい保育園認定証」が交付されました。

どんな活動をしているの！

① 園児も参加できる取組を実施しています。
② 各教室で可燃ごみ・不燃ごみを分けます。

③ 水を出しっぱなしにしないよう気をつけます。
④ 給食は残さず食べるようにします。
⑤ 生き物の飼育観察や花などの栽培を通して、自然との関わりを深めます。

子どもたちの成果は！

① 可燃ごみ・不燃ごみの区別だけでなく、資源の分別もできるようにになりました。
② 歯みがきをしているとき、水を出しっぱなしにしないよう気をつけるようになりました。
③ 給食を残さず食べるようになり、好き嫌いが減りました。



しっかり分別できるんだよ

保護者から一言

① 先生方の努力のおかげで、子どもたちには、ごみの分別などが自然な形で身に付いてきていると思います。
② 保育園だけでなく家庭でも、電気を消したり、ごみの分別方法も教えてくれます。

■問い合わせ
生活環境課（☎23・5120）
児童保育課（☎23・5132）

子どもたちに残したい 豊かな自然と水

第10期上田市公共下水道事業 認可区域 受益者負担金・分担金説明会のお知らせ

～区域内に土地・家屋をお持ちのかた、土地を使用されているかたはご出席を～

環境の世紀といわれる今日、豊かな自然環境を保全し、未来へ引き継ぐのは私たちの重要な使命です。下水道は、子どもたちに豊かな自然と水を残すため、また清潔で明るく住みやすいまちづくりを進めるために重要な施設です。

この下水道施設の建設にあたっては、「受益者負担金制度」を設け、皆さんに建設費の一部を負担していただいています。

このたび、公共下水道事業の南部処理区（下図）と中塩田処理区（下図）の整備区域拡大に伴い、新たに受益

者負担金・分担金を負担していただく皆さんを対象に、
左下の説明会日程表のとおり説明会を開催します。

対象となるのは、下の各図  区域内に土地もしくは家屋を所有されているかた、または土地を使用しているかたです。ただし、アパートなどの借家に入居されているかたは対象となりません。

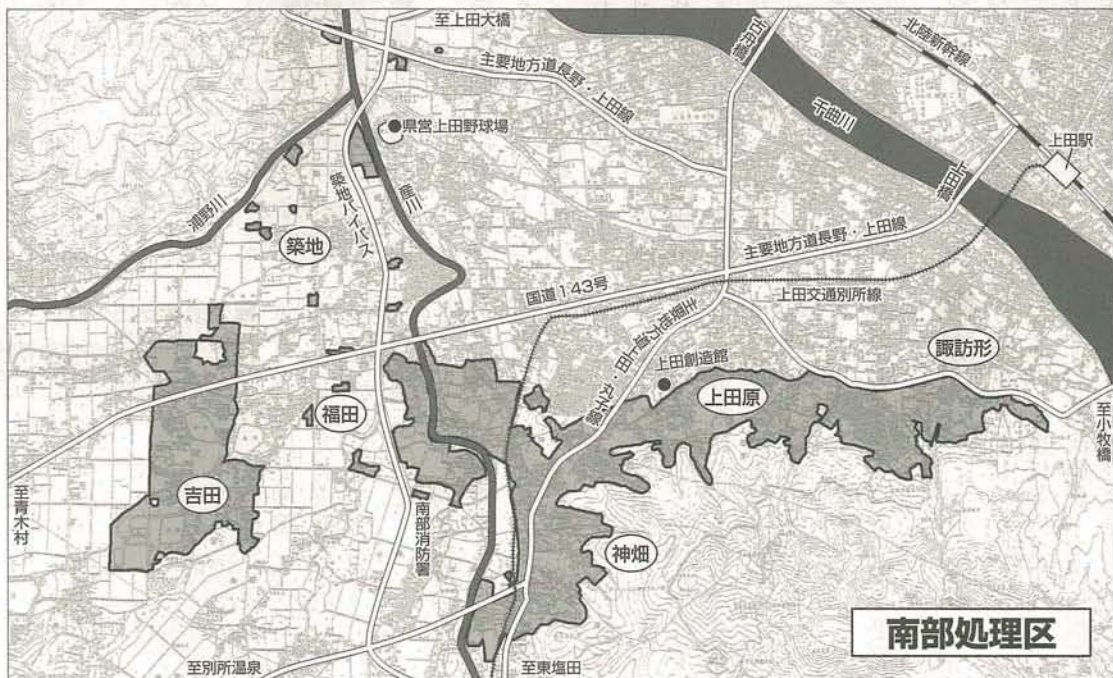
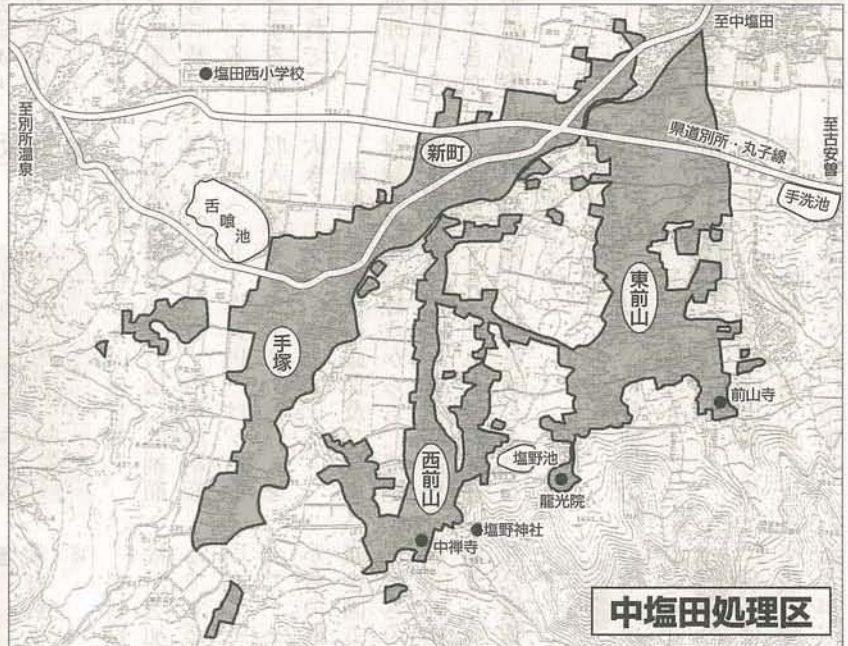
対象地区で該当されるかたは、お近くの説明会にご出席をお願いします。

なお、土地所有者のかたには自治会回覧によりお知らせします。不明な点は、お問い合わせください。

第10期受益者負担金・分担金説明会日程表

とき	ところ
11月18日(月)	西 塩 田 会 館 多 目 的 集 会 場 前 山 会 館
11月19日(火)	西 前 山 公 民 館 手 塚 公 民 館
11月20日(水)	大豆振興生産センター (福田) 古 吉 町 改 善 セ ン タ ー
11月21日(木)	上 吉 田 改 善 セ ン タ ー 川 辺 町 会 館
11月26日(火)	神 畑 公 民 館 倉 升 公 民 館
11月27日(水)	神 畑 公 民 館 朝 日 ケ 丘 自 治 会 館
11月28日(木)	御 所 公 会 堂 諏 訪 形 公 民 館

※各会場とも午後7時からとなります。
都合のよい会場へご出席ください。



第10期認可区域

■ 問い合わせ
上下水道局営業課
(☎ 22・4100) 内 1532・1536

地方自治法第199条第4項の規定による平成14年度定期監査及び同条第7項の規定による平成14年度財政援助団体等監査を実施したので、その結果に関する報告を公表します。

上田市監査委員 石井 俊夫
同 土屋 陽一

定期監査の結果

1 監査実施期間

平成14年5月8日から平成14年10月24日まで

2 監査の範囲

平成13年度の財務に関する事務処理の状況、契約、事務及び事業の執行状況等

3 監査の対象

(1) 上田市全部局

(2) 建設工事現場監査：塩田中央

保育園移転改築事業、産学官連携支援施設建設事業、塩田

西農村公園整備事業、国分新

駅設置事業、上田城跡公園整

備事業、農業集落排水事業処

理施設新築工事（室賀処理場）、

西小学校屋内運動場改築事業

4 監査の方法

平成13年度上田市一般会計、特別会計、企業会計の歳入歳出及び同付属書類の監査にあたっては、財務に関する事務及び事

業の執行が法令等に適合し、適正かつ効率的に行われたか、地方自治法第2条第14項、同条第15項及び地方公営企業法第3条の規定並びに議会の議決の趣旨にのっとりなされてきたか等に留意し、関係諸帳簿及び証書類を照合するとともに関係資料の提出を求め、関係職員から説明を受けて実施しました。

5 監査の結果

予算の執行及び財産の管理並びに財政運営全般の執行については、逐年改善のあとが認められ、おおむね適正であり所期の成果を収めたものと認められました。特に、毎年業務の外部委託による人件費削減並びに需用費（食糧費・光熱水費等）及び補助金の削減が図られているほか、市営住宅をはじめとする施設の利用改善なども図られています。

なお、事務（業務）処理上、留意又は改善すべき事項は、そのつど留意、改善を促してきたところですが、主な改善要望事項は次のとおりです。

(1) 財政状況について

一般会計

① 歳入について

国の財政難のもと、今後地方交付税や国・県の補助金は漸減見込みのうえ、利子割交付金の減少や市税の伸び悩みが予想さ

れます。この中でも財政の基本となる市税について、過去4年ごとの収納状況をみると表1のとおりです。

	市税収入額 (百万円)	不納欠損額 (百万円)	滞納額 (百万円)
平成6～9年度 年平均	17,215	34	718
平成10～13年度 年平均	17,633	82	1,411
増加額	418	48	693
(倍率)	(1.02倍)	(2.41倍)	(1.97倍)

市税収入額1.02倍に対し、不納欠損額は2.41倍、滞納額は1.97倍に達し、市税滞納額の増（693百万円）は、市税収入額の増（418百万円）を大きく上回っています。

納税の公平性の確保及び自主財源の確保の観点からも、滞納整理専任者の増員を図り滞納整理を促進するとともに、滞納者に対する的確な措置を講じられるよう望みます。

② 歳出について

年間10億円以上の科目別支出における、5年ごとの年平均支出額は、表2のとおりです。

5年ごとの年平均支出額を比較すると、公債費、商工費、民生費、土木費は大幅に増加し、

科目	年度	平成4～8年度の 年平均支出額 (百万円)	平成9～13年度の 年平均支出額 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (倍)
総務費		4,767	4,270	△ 497	0.90
民生費		6,889	8,559	1,670	1.24
衛生費		2,382	2,516	134	1.06
農林水産業費		3,424	3,527	103	1.03
商工費		2,804	3,909	1,105	1.39
土木費		8,988	11,068	2,080	1.23
教育費		5,816	5,052	△ 764	0.87
公債費		3,450	5,759	2,309	1.67

教育費と総務費は減少しています。

科目別の支出割合についての検討を加えていくことはもちろんですが、更に細かな費目についてもそれぞれ増減がありますので、それらの費目ごとに過去からの推移表を作成し、歳出削減を図るもの、最優先として進めるものなどを決定し、業務の改善を図っていく必要があると考えられます。

③ 公債費（借入元利金）について

表2のとおり、公債費支出の増加率は一番高く、平成4年度と平成13年度で比較すると表3のようになります。

利子は低金利時代を背景に、平成11年度以降減少に転じていますが、元金償還はこのところ

	元金償還額 (百万円)	利子償還額 (百万円)	合計 (百万円)
平成4年度	1,445	1,297	2,742
平成13年度	5,281	1,789	7,070
増加額	3,836	492	4,328
(倍率)	(3.65倍)	(1.38倍)	(2.58倍)

毎年7億円以上増加していますので、今後元利償還のための財源確保が必要となります。

④ 繰出金について

平成13年度の特別会計、企業会計への繰出金総額は4451百万円で、平成10年度対比で1980百万円（1.80倍）増となっています。このうち医療3会計（国民健康保険・老人保健・介護保険）への繰出金は平成10年度対比で2.03倍、下水道関連への繰出金は同じく1.38倍になっており、今後両会計とも増大が見込まれますので、歳出削減による財源確保が必要となります。

特別会計

① 医療3会計について

平成13年度において上田市民が支払った医療費（本人負担額のほか国庫支出金等すべてを含む）は216億円で、上田市一般会計歳出決算額の約半分に匹

監査の結果を公表します

敵し、5年間で73億円（年平均10%増の51%増）の大幅増加となっています。

また、一般会計からの繰入金も20億円を超え、今後いっそう増加が見込まれますので、一般会計に大きな影響を与えます。

(3)で後述するとおり、医療費の削減は国家的な課題でもありますが、市民あげての健康対策が必要と思われます。

②その他の特別会計について

医療3会計以外の特別会計は、従前どおりの事業内容で大きな変動はありませんが、依然として繰入金に頼っている点がありますので、この改善が望まれます。

(2)財務比率について

平成13年度における県内17市の公債費負担比率、起債制限比率、現債高倍率をみると、上田市は16位から17位に位置しています。

このうち公債費負担比率は、税収等の一般財源に占める公債費（借入元利金の返済額）の割合で示され、一般的に15%で黄信号、20%で赤信号とされています。

上田市の公債費負担比率は、平成12年度21・9%、平成13年度22・1%で20%を超え、赤信号に入っています。

今後しばらく公債費は増加し

ますので、公債費負担比率の赤信号は続きますが、引き続き地方債の発行を抑え1日も早い赤信号からの脱却を願うものです。

(3)国家財政の地方への影響について

日本人の人口は今後減少する中で、70歳以上の高齢人口は、平成11年度1424万人（全人口の11・2%）から平成37年度には2625万人（同21・7%）に倍増すると予想されています。

一方、医療費も年々増え続け、右下「グラフ1」のとおり平成37年度には81・4兆円を超え、平成14年度の国家予算81・2兆円に匹敵する額となります（厚生労働省試算）。

平成11年度の医療費の総額は30・9兆円で、平成14年度の国債発行額（借金）30兆円と見合っています。税収の増加がなければ、平成37年度には現在の国家予算全部を医療費につきまなければならないかもしれません。こうなりま

すと国家公務員の給料も年金も払えませんし、福祉事業も公共事業もいっさいできないこととなります。さりとて、今後の医療費をすべて国債発行で賄うことも不可能といえます。

このような状況にありますので、国の行政改革はもちろんですが、国民や地方公共団体にもしわ寄せがくることは間違いあ

グラフ1

国家予算と医療費



りません。

このように医療費問題一つをとっても、国・地方ともたいへん厳しい転換期にありますので、思い切った決断が迫られてきたといえます。

(4)行政改革にあたって

国・地方とも財政はたいへん厳しい時代となってきたので、今まで程度の改革では済まされず、抜本的な改革が必要とされています。

上田市におきましては、先に述べてきましたとおり、財政力においてたいへん厳しいものがありますので、1日も早い次のような取組が必要と思われます。

▽職員数の削減：新規職員採用の見合わせ、臨時・パート職員対応による人件費削減

▽行政評価システムの採用：業務の見直し等による事業費・経費の削減

▽業務の外部委託化の推進：業務の外部委託によるワークシェアリング体制の推進と人件費の削減

▽市民サービス業務の再検討：補助金等の見直しと、市民による行政費用の応分負担（本来市民が行うべきもの、市民が負担すべきものなど、市民サービスについて再検討する）

以上述べてきましたとおり、歳入は伸び悩み、歳出は増大してきていますので、このままでは財政力の低下は避けられず、いっそう厳しい財政運営を強いられることとなります。

また、少子高齢化の進展に伴う福祉施策の充実、教育・文化等の施設整備など今後多額の財政需要を必要としていますので、財政運営にあたっては、財政の弾力性を損わないよう、いっそう自主財源の確保を図るとともに、事務・事業の見直し、合理化・委託化など従来にない抜本的な改革を進め、市政の発展と市民福祉の増進に努力されることを要望します。

財政援助団体等 監査の結果

1 監査実施期間

平成14年9月10日から平成14年10月24日まで

2 監査の対象

(1)上田市民生委員児童委員協議会：上田市民生委員児童委員協議会補助金

(2)職業訓練法人上小会上小高等職業訓練校：上小高等職業訓練校補助金

(3)信州うえだ農業協同組合：農事放送施設整備事業補助金

(4)上電バス株式会社：廃止路線代替バス運行事業補助金

3 監査の方法

平成13年度補助金の事務処理状況及び団体の出納その他事務の執行で当該財政援助に関するものについて、調書と関係書類により、市関係課から説明を聴取するとともに、当該団体においても実地に監査を行いました。

4 監査の結果

補助金の事務処理状況及び団体の出納その他事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められました。

なお、補助金交付に関する書類を簡素化し、事務処理の効率化を図るよう要望します。

上田市男女共同参画推進条例（仮称）に盛り込むべき内容に皆さんのご意見を！



上田市では、男女共同参画社会の実現を目指して平成3年に第1次「女性行動計画」、平成8年に第2次「うえだ女性プランⅡ」、平成13年には第3次計画として「うえだ男女共同参画プラン」を策定し、さまざまな施策を推進してきました。

平成11年6月23日には国で「男女共同参画社会基本法」が公布・施行され、その後各地で男女共同参画を推進する条例制定の動きがあり、上田市でも条例制定を希望する気運が高まってきたため、同年6月に「上田市男女共同参画推進委員会」の中に条例検討部会を設置し、条例に盛り込むべき内容の検討を進めてきました。

この度、条例に盛り込むべき内容案がまとまりましたので、市民の皆さんにお知らせし、条例に関するご意見をいただきたいと思います。

今後、皆さんからのご意見を参考に条例案をまとめ、3月定例会市議会に提案する予定です。

基本的な考え方は！

- ・男女共同参画社会基本法の理念に準じた内容にします。
- ・既に制定済みの他市の条例の良いところを取り入れながら、上田市らしさを出していきます。
- ・市民にわかりやすい、実効性のある条例にします。
- ・市民の意見が反映された条例にします。

目指すものは！

男性だから女性だからということで生き方が制約されることなく、市民がいきいきと心豊かに暮らせる上田市を目指して、条例を制定したいと考えています。

条例に盛り込むべき項目の内容は！

▷前文

▷第1章 総則

- ・目的、用語の意義、基本理念、責務、性別による人権侵害の禁止等

▷第2章 男女共同参画の推進に関する基本的施策

- ・男女共同参画計画、施策の実施状況の公表、男女共同参画についての啓発等、事業者からの報告等、積極的格差是正措置、調査研究、施策の推進体制の整備

▷第3章 男女共同参画推進委員会

★皆さんのご意見をお寄せください★

条例に盛り込むべき内容案をまとめたものが、市役所、各支所、各公民館、市民プラザ・ゆうに用意してあります。郵送でもお送りしますので、男女共同参画課にご請求ください。

なお、上田市男女共同参画課のホームページ（<http://www.city.ueda.nagano.jp/danjo/>）にも掲載してありますのでご利用ください。

これらをご覧いただき、「こんな条例にしてほしい」「こんなことを盛り込んでほしい」など、皆さんの考えを聞かせてください。

ご意見はこちらまで

はがき・手紙による郵送か、FAX、E-mailで。項目ごと（名称・前文・目的・基本理念・責務・基本的施策など）にご意見を記入の上（差し支えない

範囲で、住所・氏名・性別・年齢・職業・連絡先も）、上田市総務部男女共同参画課（☎386-8601上田市大手1-11-16/☎23-5245/☎25-4100/E-mail danjo@city.ueda.nagano.jp）へ、11月29日（金）までにお出しく下さい。

条例に関する意見を聴く会

▷とき 11月16日（土）午後1時30分～3時30分

▷ところ 市民プラザ・ゆう2階大会議室

団体・グループから条例に関する意見を聴く会

団体・グループで、条例に盛り込むべき内容についてご意見をいただくこともできます。希望される団体は、11月8日（金）までに男女共同参画課までお申し出ください。

信玄の兜松を偲ぶ現地の集い

今から3年前の11月、地元の人々に愛されてきた元市指定文化財「武田信玄の兜松」が立ち枯れのため伐採されました。この兜松の伐採から3周年にあたる11月16日(土)にイベントを開催します。なお、市ではこの活動を「元気な地域づくり支援事業」の一つとして応援しています。

▷とき 11月16日(土)午前10時～正午 ▷ところ 右図参照 ▷内容
ネイティブアメリカン・ラコタ族の祈り(サンダンサー・加藤千砂人さん)、塩田西小学校6年生のコカリナ合奏、吉良健一郎の歌とケーナ・フルート演奏、「兜松号ヴァイオリン2000」や「兜松コカリナ」の披露など ▷その他 雨天の場合は、塩田構造改善センター(中組)で開催

唐臼山の老松保存会(愛称ヤマンバの会)
企画事務局(村山隆・☎38・3179)



情報 INFORMATION UEDA

市役所代表電話
☎22・4100
FAX25・4100



催し

上田市消防団音楽隊 第14回定期演奏会

消防団事務局・消防団総務課
(☎26・0119)

消防団音楽隊の明るくパワフルな演奏をお楽しみください。

▽とき 11月10日(日)午後2時
▽ところ 上田市民会館 ▽演奏曲
エルザの大聖堂への行列、童謡メドレー、ハッスルほか ▽入場料 無料

第2回上小和太鼓チーム共演
チャリティーコンサート
上小地方事務所総務課企画振興係
(☎25・7112)
地域づくりネットワーク上小地区協議会
事務局(中津・☎22・7710)

上小地区で和太鼓の演奏活動を行っている11団体が参加します。この機会に地域の伝統文化の魅力を体感してみませんか。

なお、この事業の収益はすべて社会福祉施設に寄附されます。
▽とき 11月10日(日)午後1時30分～4時45分 ▽ところ 東部町サンテラスホール(全席自由) ▽入場料 500円(小学生以下無料)

音楽で心のリフレッシュ 「ミュージック・ケアの会」

国保年金課(☎23・5118)

楽器に合わせて歌を歌ったり、体を動かしたり、すてきな音楽を聞いて気持ちを明るくし、心や体の健康の維持と向上を目指す教室です。

▽とき 11月29日(金)、12月13日(金)(両日とも午後1時30分～3時) ▽ところ 中央公民館

▽講師 音楽療法士・堀内操さん ▽定員 先着70名 ▽参加料 無料 ▽申し込み・問い合わせ 国保年金課へ

「いい皮膚の日」講演会 にお出かけください

健康推進課(☎23・8244)

皮膚と皮膚病についての理解を深めるための講演会です。

ARECプラザ事務局 (信州大学繊維学部内☎21・4377)

ARECプラザ リレー講演・交流会

アサマ・リサーチエクステンションセンター(AREC)では、企業と大学の技術交流を深め、新産業の創出を目指す「リレー講演・交流会」を行っています。今回は、信州大学繊維学部で研究を行っている先生の皆さんが講演します。一般のかたも参加できます。詳しくは、ARECプラザ事務局まで。

▷とき・内容 下表のとおり

▷ところ アサマ・リサーチエクステンションセンター(AREC)〔信州大学繊維学部構内〕

▷参加料 ARECプラザ会員…無料
一般…2,000円(1回あたり)

▷その他 講演会終了後、交流会を行います

■ARECプラザ「リレー講演・交流会」の日程

と き	講 師	テ ー マ
11月8日(金) 午後3時～5時	機能機械学科助教授 小西哉さん	省エネルギー技術を考える
11月15日(金) 午後3時～5時	応用生物学科助教授 保地真一さん	哺乳動物における生殖工学
11月22日(金) 午後3時～5時	繊維システム工学科助教授 石澤広明さん	光応用計測の産業利用 の現状と展望

▽とき 11月10日(日)午後1時30分～3時30分 ▽ところ 上田市民会館ホール ▽内容

講演「いま話題のオートピー性皮膚炎について」(講師:信州大学医学部皮膚科講師・河内繁雄さん)、皮膚病無料相談会

消費生活教室へ お出かけください

(☎22・4100) ☎1389・1390 生活環境課

▽とき 11月28日(木)午後1時30分～3時30分 ▽ところ 佐久創造館(佐久市猿久保55駒場公園内) ▽内容 講演「気楽におしゃれにエコロジー」(講

師:漫画家・赤星たみこさん) ▽定員 150名 ▽受講料 無料 ▽申し込み 11月20日(水)までに生活環境課へ

第5回「米・コメ・こめ」 フェスティバル開催

農林課(☎23・5122)

▽とき 11月17日(日)午前9時～午後3時 ▽ところ 上田市農産物総合集出荷場(殿城)

▽内容 おにぎりの試食、ファッションおにぎり体験、とっかんの試食など ▽その他 当日は、JA信州うえだ主催の収穫感謝祭(11月16日(土)・同17日(日))と同時開催します

同時開催します

いよいよ スタート!! 市民と市長の日

率直なご意見を
聴かせてください



母袋市長が市政に対する皆さんのご意見を直接お聴きし、「生活者起点」の市政運営の参考にさせていただく「市民と市長の日」を開催します。参加希望のかたはお申し込みください。

なお、職員も同席させていただきます。

- と き 11月28日(木)午前10時～正午
- と ころ 市長室(市役所本庁舎3階)
- 対 象 市内在住または在勤のかた(グループでも可)
- 募集人数 5名(組)
- 懇談時間 1名(組)20分程度
- 申し込みの方法

はがき、FAX、電子メールのいずれかに ①氏名 ②住所 ③電話番号 ④話したい内容(市政に関すること)を記入して、11月14日(木)まで〔必着〕に申し込んでください。グループで申し込むかたは、代表のかたの氏名・住所などを記入し、人数もお書きください。

■あて先

「はがき」…☎386-8601上田市役所秘書課内「市民と市長の日」係
「FAX」…☎23-5111上田市役所秘書課内「市民と市長の日」係
「電子メール」…hishoka@city.ueda.nagano.jp

■その他

応募者多数の場合は抽選となります。参加が決定したかたには、開催日の一週間ほど前に、当日の時間をお知らせします。

■問い合わせ 秘書課(☎22-4100 図1112)

池波正太郎真田太平記館 講演会のお誘い

池波正太郎真田太平記館(☎28-7100)

▽とき 11月24日(日)午後1時

30分)▽ところ 上田商工会

議所5階ホール▽内容 講演

「池波さんと真田太平記」(講師:

風間完さん(画家・第50回菊池

寛賞受賞者)、重金敦之さん

(元朝日新聞編集委員・常磐大

学人間科学部教授)▽参加

料 無料▽申し込み 11月21日(木)までに、真田太平記館へ

読書の秋です 図書館まつりへGO!

図書館(☎22-0880)
創造館分室(☎27-1758)

■大人のたのしみのおはなし会

「おはなしざしきわらしの会」の皆さんが、大人を対象に昔話や創作物語を語ります(小学生以下のお子さんは入場できません)

ん。

▽とき 11月10日(日)午前10時

30分)11時30分▽ところ 図

書館2階小会議室

■本のリサイクル市

▽とき(ところ) ①11月10

日(日)午前10時～午後3時(旧一

中跡体育館) ②11月16日(出午

前10時～正午(上田創造館3階

図書室)

■英語で読み聞かせ&交流会

▽とき 11月16日(出)午前10時

30分)▽ところ 図書館2階

大会議室▽講師 国際交流員

カースティン・マリーさん

■親子で楽しむ図書館講座①

▽とき 11月23日(出)午後1時

30分)3時30分▽ところ 図

書館2階大会議室

■親子で楽しむ図書館講座②

▽とき 11月30日(出)午後1時

30分)3時30分▽ところ 図

書館2階大会議室▽講師 信

濃毎日新聞社編集局次長・高越

良一さん

良一さん

良一さん

良一さん

良一さん

良一さん

良一さん

良一さん

良一さん

良一さん

センターを統合して、新しいこ

み処理施設を建設する計画を進

めています。この計画に広く住

民の皆さんの意見を反映するた

め、最新のごみ処理技術を持つ

施設の視察を行います。

▽とき 12月20日(金)▽視察

先 豊橋市資源化センター(愛

知県豊橋市)▽対象 上田市

と小県郡内にお住まいのかた

▽定員 25名(応募多数の場合

は抽選)▽申し込み 申込用

紙(市廃棄物対策課(☎22-0

666)と上田地域広域連合事

務局にあります)に必要事項を

記入して、12月6日(金)までに市

廃棄物対策課か上田地域広域連

合事務局へ

募集



「自衛隊生徒」 採用試験

自衛隊上田募集事務所(☎22-5267)

▽受付期間 11月5日(火)～来

年1月7日(火)▽受験資格 15

歳以上17歳未満の男子で中学校

卒業生(卒業見込みを含む)

▽試験日 来年1月11日(出)▽

その他 受験料・衣食住は無料、

完全週休2日制

中央通りの電線地中化工事が完成！「街中NEWロードフェスタ」へ



平成10年度に始まった中央通り電線地中化と歩道のグレードアップ工事が10月末に完了し、上田の顔が新しく生まれ変わりました。この事業の完成を記念するイベントが開催されます。

▷とき 11月10日(日)午前10時～夕方 ▷ところ 中央通り商店街一帯(松尾町、中央一番街、原町) ▷内容 大道芸ストリートパフォーマンス、フリーマーケットin原町、もちつき大会、エコバックプレゼント(9日・10日)、風船プレゼント(9日・10日)、街中子ども絵画展、均一ワゴンセール、写真コンテスト、アートロード美術館(11月2日～10日)、絵手紙展、信州大学教育学部美術科卒業者展、ピュアシクラメン即売コーナー、Toshizo's Boogaloo Bash! バンド演奏など ▷問い合わせ 中央通り商店街振興組合(☎25・2110)

上田市霊園使用者を 補充募集します

生活環境課(☎23・5120)

上田市霊園の5区画を補充募集します。希望するかたは、生活環境課までお申し込みください。なお、応募者多数の場合は抽選となります。

▽応募資格 市内に住所があり、墓地をお持ちでないかたで、次のいずれかに該当するかた
①遺骨を自宅に安置してあるかた
②遺骨を親戚などの墓地に仮埋葬しているかた、または、遺骨を寺社などに預けてあるかた(①の場合は「死体埋(火)葬許可証」の写し、②の場合は寺社または墓地管理者の証明が必要) ▽申込期間 12月2日(月)～同10日(火) ▽永代使用料 16万8000円 ▽年間管理料 14000円

「明るい選挙啓発標語」を募集します

選挙管理委員会事務局(☎23・5438)

政治・選挙に対する意識を高め、常に明るくきれいな選挙が行われるように、「明るい選挙啓発標語」を募集します。

▽標語の内容 明るい選挙推進に関するもの ▽応募方法 11月29日(金)までに、はがきか

E-mailに標語(一人何点でも可)・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、上田市選挙管理委員会(☎386・8660) 1 上田市大手1-11-16・E-mail:senkyokanri@city.utsunomiya.jp(件名は「啓発標語」と記入してください)へ ▽入選作品 明るい選挙推進のため、積極的に活用させていただきます。また入選者全員に記念品を贈呈します。

お城口再開発ビル 特定建築者を募集

市街地整備課駅周辺整備現地事務所(☎23・3432)

上田駅お城口市街地再開発事業の中で建設を予定している第3街区再開発ビルについて、民間の創意工夫を生かして事業を進めるため、施行者である市に代わって再開発ビルを建築し取得する民間事業者(特定建築者)を募集します。

▽応募期間 11月1日(金)～同22日(金) ▽応募方法 特定建築者募集要領(市街地整備課駅周辺整備現地事務所にあります)の規定に従い応募してください ▽応募先・問い合わせ 市街地整備課駅周辺整備現地事務所(☎386・0025 天神1-3-1(旧北天神町公会堂))

お知らせ

「ひな人形展」に出品する
秘蔵の品を探しています

博物館(☎22・1274)

「ひな人形展」を来年2月8日(土)から4月13日(日)まで開催します。この人形展に出品する古いひな人形(できれば江戸時代の作品)を探しています。お貸しいただけるかたは博物館までお知らせください。準備の都合のため、なるべく早めのご連絡をお待ちしています。

にせ税務職員に ご注意ください

上田税務署(☎22・1234)

最近、税務署職員を装い勤務先や取引先などを問い合わせたり、現金を持ち去る事件がありました。こうした場合は、身分証明書を確認するなどして、被害に遭わないようにしましょう。家族のかたが電話で問い合わせを受けた時は、すぐに答えないうで必ず本人に相談しましょう。おかしいな?と思ったら、その場で税務署にお問い合わせください。

ひとひと 女と男がいきいきと 暮らせる社会を

男女共同参画課(☎23・5245)

〈市民の声から(60歳代女性)〉
「女性週間」が「男女共同参画週間(6月23日から一週間)」に名称が代わり、2年がたちます。何気なく過ごしていましたが、最近になって前身の女性週間は、昭和21年4月10日の国政選挙を記念して設けられたことを知りました。この時、初めて女性も選挙権を得て、39名の女性議員が誕生したのです。当時、小学5年生の少女だった私も、やっと男女同権になったとうれしく思いました。

当時、農家の嫁である母は、自分の意見も言えず家事や農事に追われる毎日でした。

母のように生きたくない、そんな思いが教師への道にむかわせ、「女は」という軽蔑をはねのけ、結婚しても働くことを続けました。しかし、子育ての支援をしてくれた両親が亡くなると退職せざるをえませんでした。

仕事も子育てもしたいと悩む時、親身な子育て支援がほしいものです。

女性がいいきいと働き、社会復帰もスムーズにできるような法の整備と柔軟さが、これからの男と女が支えあう暮らしに求められているように思います。

大規模小売店舗 の説明会

問い合わせ 商工課 (☎23・5395)

大規模小売店舗の営業時間変更の
届け出に伴い、説明会が開催されま
すのでお知らせします。

▷とき 11月12日(火)午後7時～ ▷ところ 上常田公会堂(常田2-24-10・
車でお越しの場合は、ジャスコ上田店の駐車場を利用してください) ▷概要
①店舗名称 昭栄上田ショッピングセンター ②所在地 上田市常田二丁目930-
1外 ③変更届け出事項(下表のとおり) ④変更する年月日 平成14年10月8
日

■変更届け出事項

	小売業者名	開店時刻	閉店時刻	駐車場が利用可能な時間帯
変更前	イオン(株) ほか	午前10時 (年間90日は午前9時)	午後10時	午前9時30分～午後10時30分 (年間90日は午前8時30分～)
変更後		午前9時	午後11時	午前8時30分～午後11時30分

家庭用計量器の 無料精度診断をします

商工課(☎23・5395)

身近な計量器に関心を持って
もらうため、血圧計(デジタル
を除く)、体温計、ヘルスメー
ター、キッチンスケールを無料
で診断します。

また、当日は計量に関するこ
質問もお受けします。お気軽に
お尋ねください。

▽とき 11月7日(木)・同8日
(金)・同11日(月)・同12日(火)(午前
9時～正午・午後1時～3時)
▽ところ 市役所西庁舎2階
第3会議室

困った時は市民プラザ・ゆう 女性総合相談窓口へ

市民プラザ・ゆう(☎27・2988)

あなたの悩みや問題をゆっく
りお聞きし、共に受けとめ、心
の整理のお手伝いをして、解決
のための一歩を踏み出す応援を
しています。

困っていることがありました
ら、どんなことでもお気軽にご
相談ください。

▽相談日時 月曜日～土曜日
午前9時～午後9時(土曜日は
午後5時まで) ▽相談専用電
話 ☎27・3123 ▽問い合
わせ 市民プラザ・ゆう(材木

景観協定第3号

柳町まちづくり・景観協定 を認定

都市計画課(☎23・5127)



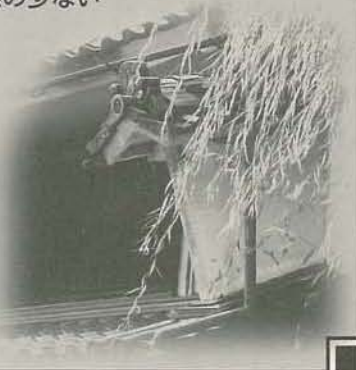
「都市景観の日(10月4日)」に
先立って、上田市景観条例に基づく
「柳町まちづくり・景観協定」の認
定が10月2日(水)に行われました。こ
れは平成8年5月認定の「しなの木
通りまちづくり協議会」、昨年5月
に認定された「柿ノ木地区まちづくり協議会」について、3番目と
なります。

中心市街地の北寄りに位置する柳町地区は、旧北国街道に面し、
「上田の景観80選」にも選ばれ、映画のロケにもたびたび使われる
「うだつ」や「格子」の美しい家並みが残る場所です。街の一角に
は、市の飲料水道として最も古い「保命水」があり、以前から歴
史ある街並みを大切にしてきました。平成4年5月には「まちづく
り協議会(現会長…石森秀さん)」が設立され、環境整備事業に取り
組んできました。最近では住宅や蔵が飲食店に改造され、そば屋
や割烹が開業し、活性化が図られています。一方では、昨年立派な
うだつのある長屋が取り壊される話が持ち上がり、これがひとつの
契機となり、90%近い同意を得て景観協定が結ばれました。

協定の内容には、

- ①伝統的な雰囲気建築物などは維持保全に努力する。
- ②伝統的な雰囲気建築物と違和感の少ない
建物に努める。
- ③派手な色を避けた小規模の屋外
広告物にする。
- ④柳の植樹や緑化の推進に努める。
- ⑤自動販売機の設置を避ける。

などの景観形成項目が盛り込ま
れており、今後もよりいっそう歴
史的・文化的な雰囲気の感じられ
る、落ち着いた美しい街並みの形
成が期待されます。



町1-2-2・☎27・2988)

女性弁護士による法律相談

11月から女性の弁護士による
法律相談を開催します。相談時
間は一人30分以内で、相談は無
料です(要予約)。

▽相談日時 毎月第4木曜日午
前10時～正午(今月の相談日は
11月28日(木)です)

専任相談員による相談

▽相談日時 毎週火・木曜日
午後2時～9時(受付は午後8
時まで)、第2・4土曜日は午

前10時～午後5時(受付は午後
4時まで)

道路に穴を見つけたら ご連絡ください

管理課(☎23・5125)
土木課(☎23・8242)

市では、道路が常に安全で快
適であるように、道路パトロー
ルなどを行っていますが、市で
管理する道路延長は95.1km以
上にのぼり、その路面状況を常
に把握することは困難です。
通勤や散歩の途中などに、道

路上の穴や落石などの障害物を
発見した場合は、管理課か土木
課までご連絡ください。

市役所本庁舎の 外壁改修工事を行います

管財課庁舎管理係(☎23・5114)

市役所本庁舎の外壁の改修工
事を11月中旬から来年1月末ま
で行います。

工事車両の出入りや足場の組
み立てなどにより、市民の皆さ
んにはご迷惑をおかけしますが、
ご協力をお願いします。

(主催者の都合により変更する場合があります)

■二の丸1-2 ☎22・0762

■材木町1-2-3 ☎22・0760

堀内	陸子	浦野	59
石倉	和子	伊勢山	70
大竹	イツ	南天神町	82
高木宇津茂	野竹		87
児玉万亀夫	下之郷		83
栗山あきよ	北常田		90
柳澤	年三	院内	47
堀内	ふさ	長島	87
仲山	勝	北常田	81
牧野	幹夫	下堀	60
竹花きよ子	院内		86
樋口	佳道	神畑	75
前島	隼人	川辺町	77

ごめい福を
お祈りします

(9月届け出分・敬称略)

岡田	中澤	久保田	中村	中澤	宮崎	中曾根	玉井	有泉	遠藤	青島	大村	成澤	酒井	飯川	山崎	谷井	三井
ユキ	秀昭	茂雄	とよ	秋生	湊	清子	清	さかい	利一	元久	四郎	甚吉	百合子	輝良	森人	豊	ちえ
金井	下青木	下室賀	上沢	新屋	上田原	野竹	朝日ヶ丘	川辺町	岩下	大手町	北大手町	桜	川辺町	小泉	吉原御所	上常田	吉原御所
80	49	89	78	87	81	69	71	94	69	76	78	77	85	84	77	72	72

滝澤	関口	滝澤	下林	唐澤	竹内	油井	和泉	小福田	堀内	竹花	山口	山本	和田	大泉	関	矢島	鈴木
かつよ	和男	潤一	松枝	知以	節子	孝子	安正	田正恵	元三	富子	好正	増雄	一子	泰彦	ちせ	利男	芳永
新町	北常田	岩門	下吉田	下青木	西野竹	川辺町	上室賀	塩田新町	下本郷	大屋	鎌原	分去	下小島	西前山	富士見台	生塚	新田
92	58	65	77	87	59	76	76	79	93	79	97	95	54	73	84	71	89

石井しま子	半過	94	稲葉きみ子	東前山	88	石井賢二	半過	75	祖山清俊	上原御町	69	宮尾すゝむ	新田	69	丸山正	北天神町	88	大原健次	上室賀	59	翠川けさみ	小泉	83	保科安	吉田	74	小泉喜泉	吉田	82	山崎和男	山口	77	諏訪典子	染屋	74	興津武喜	北天神町	80	今水博	下房山	74	宮島晃十	岩門	73	津田作治	五加	73	土屋立身	下室賀	87
-------	----	----	-------	-----	----	------	----	----	------	------	----	-------	----	----	-----	------	----	------	-----	----	-------	----	----	-----	----	----	------	----	----	------	----	----	------	----	----	------	------	----	-----	-----	----	------	----	----	------	----	----	------	-----	----

排水設備工事および給水装置工事は、市で指定した業者でないとい施工できません。指定業者は市への申請手続き・工事等をいっさい代行しますので、工事の申し込みは指定業者へ直接依頼してください。

■新たに指定した下水道指定工事店

工事店名	営業所所在地	電話番号
(有) 相 浦 工 務 所	長野市松代町東寺尾3844	026・278・2702
(有) 春 原 興 業	小県郡丸子町大字長瀬2816	42・4422
(株) 小林組 上田営業所	上田市大字芳田1318-5	35・2673
上 田 土 木 工 業 (株)	上田市大字小泉871-2	24・2353

■新たに指定した指定給水装置工事事業者

工事事業者名	営業者所在地	電話番号
三 昌 設 備	上田市大字常盤城2307-3	24・3437
㈲ 春 原 興 業	小県郡丸子町大字長瀬2816	42・4422
㈱ 小林組上田営業所	上田市大字芳田1318-5	35・2673

※今回掲載したのは新規に指定された業者です。すべての指定業者名をお知りになりたい場合は、上下水道局営業課給排水係（☎22・4100☎1532・1536）までお問い合わせください。

11月9日(土)～同15日(金)

消す心 置いてください 火のそばに

■天ぷら油は火がつきやすい

建物火災の出火原因の第1位は「こんろ」です。

天ぷら油はその温度が発火点（約360〜380℃）以上になると、火種がなくても発火して燃焼をはじめます。

一般に使用前の天ぷら油を家庭用ガスこんろで加熱すると、約5分で揚げ物に適した温度

（約160〜200℃）に達し、そのままの状態で放置すると約10分ほどで異臭とともに白い煙が立ち始め、20〜30分で発火点に達し火がつきます。

■ちよつと目を離したスキに……

天ぷら油火災の多くは、天ぷらを揚げている時に来客・電話・子どもの世話などで、「ごんろ」から離れた時のちょっとした油断が原因で発生しています。

■火がついてしまっても慌てず
に消火を

天ぷら油火災が発生した時は、
水で消火すると炎が爆発的に拡

大し、周囲に油が飛び散り大や

けどを負ったりするなどたいへん危険です。

こんな時は、慌てないで炎の
状態を確認し、炎が小さく（炎
の高さ10 cm程度）油面上をちら
ちら動き回っているような場合
は、「ころろ」の火を止め、鍋
の全面を覆うふたをして空気を
遮断することで消火できます。

炎が大きく（炎の高さ20cm以上）安定した状態で油が燃えている場合は、消火器を使用するのが最もよい方法です。

天。から油火災を防ぐためには

- ① いったん火をつけたら絶対にその場を離れない
- ② どうしても離れる必要がある場合は「こんろ」の火を消してから離れる

この習慣を身につけることが
大切です。また、いざという

きのため、消火器の使用方法も確認しておきましょう。

11月9日は119番の日
火事・救助・救急は119番へ



消防本部
予防課
☎26・0029

保健ガイド

■歯周疾患検診(40歳・50歳歯科検診)

今年度40歳と50歳になるかたに、歯周疾患検診を実施しています。歯周疾患は、初期の自覚症状が乏しく、症状が出てくるときには進行しており、歯を失ってしまうことが多い疾患です。できるだけ早期に口腔の健康状態を検査して、いつまでも自分の歯で食べる楽しみを味わい、豊かな生活を送れるよう、この機会にぜひ受診してください。

▷実施期間 来年2月28日まで ▷実施場所 下記歯科医院(指定医療機関)一覧表のとおり ▷検診内容 問診・口腔内検査・保健指導 ▷検診費用 40歳は無料、50歳は500円 ▷持ち物 ①歯周疾患検診受診証(転入や紛失等で手元にないかたは、お問い合わせを) ②健康保険証(引き続き治療する場合に必要になります) ▷その他 事前に電話予約してからお出かけを ▷問い合わせ 健康推進課(☎23・8244)

■歯科医師(指定医療機関)一覧表 [50音順]

医療機関名(自治会名)	電話番号	医療機関名(自治会名)	電話番号
蒼久保歯科(下青木)	35・0507	関 歯 科 (踏 入)	27・3218
赤池歯科(北天神町)	22・3224	関 歯 科 (上 田 原)	24・8148
アップル歯科(川辺町)	21・1818	高橋歯科(北大手町)	22・1875
あんざい歯科(浦野)	31・3988	滝沢歯科クリニック(国分)	24・9774
一理堂歯科(馬場町)	22・1443	滝澤歯科(塩田新町)	38・2567
いちかわ歯科(本郷)	37・1231	滝澤 歯 科 (大 屋)	35・0035
一之瀬歯科(下之郷)	38・8117	竹内歯科(川辺町)	27・2234
井出 歯 科 (城北)	22・3523	田中歯科(三好町)	24・5123
岩倉歯科(上紺屋町)	22・5391	田中 歯 科 (住 吉)	24・5566
ウエストDC(芳田)	35・0882	中澤 歯 科 (本 町)	22・3688
海野町歯科診療所(海野町)	27・4340	中島歯科クリニック(五加)	38・3125
大角歯科(★中央2丁目)	22・2292	ハートフル歯科(中之条)	28・8727
荻原 歯 科 (鷹匠町)	27・1888	馬場歯科(鷹匠町)	22・1337
小田中歯科(南天神町)	24・8130	馬場 歯 科 (北常田)	27・8499
神 科 歯 科 (長 島)	27・0544	布施歯科(神科新屋)	24・1671
北上田歯科(新田)	27・8190	逸見 歯 科 (下常田)	22・1852
草間 歯 科 (北常田)	22・2164	マツオ歯科(下常田)	28・8777
けやき 歯 科 (岩 門)	29・6111	松原 歯 科 (馬場町)	22・0192
小林 歯 科 (材木町)	25・1325	マドカ歯科(鎌原)	27・8755
小牧橋歯科(国分)	22・9225	水野 歯 科 (吉 田)	22・5034
桜井 歯 科 (福 田)	25・3770	三井 歯 科 (長 島)	27・7622
佐藤 歯 科 (大手町)	22・0178	宮坂 歯 科 (木 町)	22・9078
佐藤 歯 科 (馬場町)	22・0871	宮下 歯 科 (上房山)	22・2341
塩田病院(中野)	38・2221	峰村 歯 科 (本 町)	22・1322
清水 歯 科 (新 田)	22・3486	山越 歯 科 (下之郷)	38・8567
正村歯科クリニック(上常田)	27・6330	柳沢 歯 科 (★中央北)	22・2099
春原歯科クリニック(下塩尻)	26・8148	善美 歯 科 (千曲町)	25・3800
関 歯 科 (愛宕町)	24・8225	渡部 歯 科 (上塩尻)	22・1938

※★は、地区名で表示してあります。

■こころの相談日

現代社会では仕事や環境の変化が多く、ストレスや人間関係などがきっかけとなり、こころに変調をきたすことがあります。

こころの健康のことや生活のことでご相談があるかたは、ご本人・ご家族などどなたでもお気軽にご相談ください。秘密は固く守られます。

▷とき 11月13日(水)・同27日(水)午前9時30分～11時30分(1人1時間) ▷ところ 市役所南庁舎6階 ▷相談担当 精神保健福祉相談員・保健師 ▷申し込み 電話等で健康推進課へ(予約制) ▷その他 保健師による相談は随時行っていますのでご利用ください ▷問い合わせ 健康推進課(☎23・8244)

■第3回「いいお産の日」inうえだ講演会

「母乳で育てたいと思うけれど、出るか心配」・「無理なく母乳育児がしたい」と考えているこれからお産をするかたや、育児中のお母さん、母乳育児に関心があるかたが対象です。ぜひ、ご参加ください。

▷とき 11月10日(日)午後1時30分～3時30分 ▷ところ 市民プラザ・ゆう ▷内容 講演「母乳で育てるコツ」(講師…自然育児相談所所長・日本母乳ケア研究会顧問・山西みな子さん) ▷入場料 無料 ▷その他 託児を希望するかたは、11月8日(金)までに市民プラザ・ゆうへ ▷問い合わせ 市民プラザ・ゆう(☎27・2988)

■「痴ほう」についての相談会

痴ほうのかたの介護方法等でお悩みの介護者のかた、お気軽にご相談ください。

▷とき 12月11日(水)午後1時10分～5時 ▷ところ 市役所南庁舎1階高齢者介護課 ▷定員 若干名 ▷相談担当 堀内静子さん(グループホーム「せせらぎ」・看護相談室「せせらぎ」代表、元国立小諸療養所痴ほう性老人病棟副婦長) ▷申し込み 電話で高齢者介護課(☎22・4100 内1616)へ

■障害者対象パソコン講座

▷とき 11月15日(金)・同19日(火)・同22日(金)・同26日(火)午後7時～9時(4回コース) ▷ところ 上田市ふれあい福祉センター ▷内容 パソコンの基礎知識と基本操作、年賀状づくり ▷対象者 上小地域在住の障害者のかた ▷定員 先着15名 ▷受講料 無料 ▷申し込み 電話で上田地域身体障害者自立生活支援センターへ ▷問い合わせ 上田地域身体障害者自立生活支援センター(☎28・5522/FAX28・5520)